

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 5月31日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市木造住宅補強改造工事補助金				
---------	------------------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します						

補助金分類		
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし	1,727 千円
交付先	個人	
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害対策事業補助金交付規則、佐倉市木造建築物耐震診断補助金及び木造住宅補強改造工事補助金交付要綱	

補助の目的	耐震基準に満たない民間建築物を減らすことを目的とする。
補助の効果	耐震性の低い建築物の補強改造工事に対する補助を行うことにより、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進を図る。
補助対象事業の 具体的内容	平成12年5月31日以前に建築された木造建築物のうち、耐震診断を行い、耐震性が低い建築物に対し、「一応倒壊しない」「倒壊しない」耐震性まで補強する工事に必要とする経費の一部を補助金として交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費) 平成12年5月31日以前に建築され、居住用に供している木造住宅の補強改造工事に要する経費 (補助率) ①対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は70万円を限度とする ②①のうち、満60歳以上のみで構成される世帯、災害対策基本法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者のうち、市長が必要と認める者の属する世帯、市町村民税非課税世帯は100万円を限度とする ③対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年6月1日後に建築された木造住宅は50万円を限度とする
補助金額の根拠	補強改造工事の1/2を市が補助する(うち国1/2、県1/4)。 ①県内他市の同様の補助対象経費平均が68万円だったことを踏まえて設定した。 ③耐震補強工事実施に要する費用を1,000千円と想定し、1/2を補助して上限500千円とした。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

0

		担当課		建築指導課	
補助金等の名称		佐倉市木造住宅補強改造工事補助金			
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	7,500	15件	1,839	4件	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
	東日本大震災後の申請件数ピーク時から年々件数が減少しています。熊本地震を経て再び増加に転じていくと思われますが、今後も事業の周知、啓発に努めます。				
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	10,000	20件	6,242	13件	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
	平成28年4月の熊本地震の影響を受けて申請が増加したと思われます。今後も事業の周知啓発活動に努めます。				
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	10,000	20件	1,000	2件	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
	昨年度の熊本地震後の申請件数から減少しています。今後も事業の周知、啓発に努めます。				
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	10,000	20件	7,028	①3件 ②2件 ③7件	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
	補助の対象を拡大したことにより、申請件数が増加しました。今後も事業の周知、啓発に努めます。				
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値	
	10,000	20件	4,573	①2件 ②3件 ③1件	
	成果達成状況の分析と今後の方策				
	補助の対象を拡大したものの、申請件数が昨年度より減少しています。今後も事業の周知、啓発に努めます。				
計画期間終了後の最終的な目標値		耐震化率の向上を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値		耐震化率の向上を図ることが出来た。			